

様式第1号（第5条関係）

排水設備指定工事店指定申請書
(新規・更新)



年 月 日

羽曳野市長 様

申請者 住所(所在地)

氏名(名称)

(ふりがな)
代表者氏名



生年月日 年 月 日

性 別 男・女

羽曳野市排水設備指定工事店の指定を受けたいので、羽曳野市排水設備指定工事店に関する規則第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

本店	所在地	〒 電話 ()	
	(ふりがな) 商号又は名称		
会社の代表者	住所	〒	
	(ふりがな) 氏名		電話 ()
※下欄へは、上記の本店以外で登録を希望される支店又は営業所を記入のこと			
支店又は営業所	所在地	〒 電話 ()	
	(ふりがな) 商号又は名称 及び (ふりがな) 支店長名等		(使用印)
継続前の指定 番号及び年月日		※ 更新申請時に記入のこと 第 号 年 月 日	

※羽曳野市暴力団排除条例に基づき、代表者及び役員の個人情報を警察に照会することがあります。暴力団員又は暴力団密接関係者であることが判明したときは指定しません。また、指定後に暴力団員又は暴力団密接関係者であることが判明したときは指定を取り消します。

印鑑証明書

- ・法務局発行
- ・受付日より3箇月以内に発行のもの
- ・コピーは不可

市指-1

使 用 印 鑑 届



上記の印鑑は排水設備等計画確認申請書に使用しますので届け出します。

年 月 日

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名



市指－ 2

委 任 状

羽曳野市長 様

《委任者》 住所（所在地）
商号又は名称
代表者職氏名



私は、下記の者を代理人と定め、全権の権限を委任します。

（委任期間）羽曳野市排水設備指定工事店に関する規則第 8 条に定める期間とする。

年 月 日

《受任者》 支店又は営業所
所在地
商号又は名称
受任者^ふ_り職^が_な氏名



*受任者本人

住 所

生年月日

性 別

年 月 日

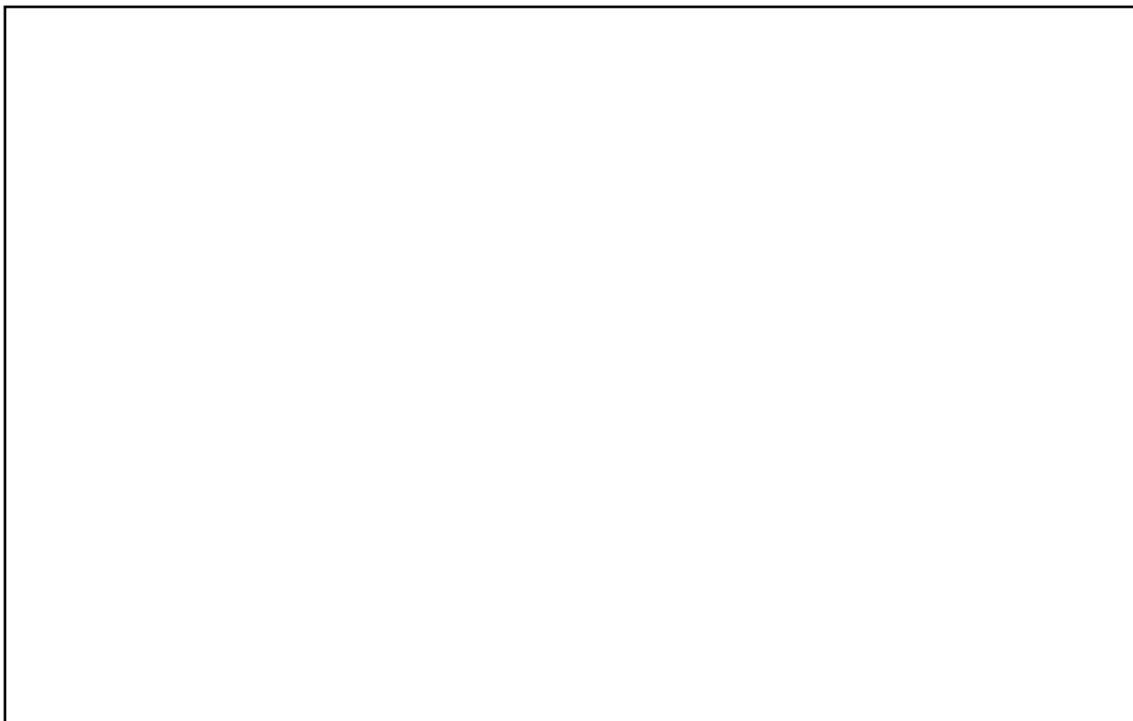
男・女

市指－3

営業所及び倉庫の位置図



営業所（店舗）及び倉庫の平面図（間取り、寸法を記入）



市指-4 ①

営業所（店舗）の写真

全景正面（業者名、看板を入れること）の写真

営業所（店舗）内部の写真

市指-4 ②

倉庫の写真

全景正面の写真

倉庫内部の写真

市指-5 ①

従 業 員 名 簿

商号又は名称	
--------	--

1. 責任技術者

	ふり 氏	がな 名	住 所	生年月日
	採用年月日		大阪府下水道協会の下水道排水 設備工事責任技術者登録番号	左記協会資格の取得年月日、 又は更新講習日の最新の日付
1				年 月 日生
	年 月 日			年 月 日
2				年 月 日生
	年 月 日			年 月 日
3				年 月 日生
	年 月 日			年 月 日
4				年 月 日生
	年 月 日			年 月 日
5				年 月 日生
	年 月 日			年 月 日

2. 営業所の常駐者（責任技術者は不可）

	ふり 氏	がな 名	住 所	生年月日
	採用年月日		職 種	その他
1				年 月 日生
	年 月 日		設計・事務	
2				年 月 日生
	年 月 日		設計・事務	
3				年 月 日生
	年 月 日		設計・事務	

市指－5 ②

3. その他の従業員

	ふり 氏 名	住 所	生年月日
	採用年月日	職 種	その他
1	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	
2	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	
3	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	
4	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	
5	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	
6	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	
7	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	
8	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	
9	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	
10	年 月 日	設計・事務・配管・営業	年 月 日生
	年 月 日	設計・事務・配管・営業	

市指－6

営 業 の 沿 革

商号又は名称	
--------	--

年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

記載要領：商号又は名称の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開、賞罰（行政処分等を含む）等を記入すること。

市指-7

役員の名及住所

商号又は名称	
--------	--

役職名	ふり 氏	がな 名	住 所	生年月日
代 表 取締役				年 月 日生
				年 月 日生
取締役				年 月 日生
				年 月 日生
				年 月 日生
				年 月 日生
				年 月 日生
				年 月 日生
				年 月 日生
				年 月 日生
監査役				年 月 日生
				年 月 日生

商業登記簿謄本

- ・法務局発行
- ・受付日より3箇月以内に発行のもの
- ・コピーは不可

及び

定 款

- ・定款の末尾に、上記に相違ない旨、日付、住所、社名、代表者名を記入し実印を押印のこと。

排水設備工事経歴書

商号又は名称	
--------	--

施工依頼主	工事場所	着工年月日	完成(予定) 年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

- 記入要領
1. 新規の場合は、他市町村において申請直前3年間の主な工事について記載すること。
 2. 指定の更新の場合は、申請直前3年間に本市に申請した排水設備工事について記載すること。
(実績がないときは、実績なしと記入のこと。)

経 歴 書

商号又は名称	
--------	--

ふりがな 氏名	性 別 男・女 生年月日 年 月 日生
役職名	最終学歴

現住所

No.	期間	従事した職務内容
	年 月 日から 年 月 日まで	
	年 月 日から 年 月 日まで	
	年 月 日から 年 月 日まで	
	年月日	賞罰の内容
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

上記のとおり相違ありません。	
年 月 日	氏 名
	

- 記載要領：1. 法人の場合は、役員全員のものを提出すること。
 2. 「賞罰」の欄には、行政処分等についても記入すること。

住 民 票

- ・各市町村発行
- ・役員全員（監査役員を含む）必要
- ・責任技術者必要
- ・受付日より3箇月以内発行のもの
- ・コピーは不可

営業用機械器具調書（市指－１０）別紙

番号	種 別	品 目 別
1	排水設備工事用工具	てこ、トンカチ、チス、大ハンマー、はつりハンマー、パイプ切断機、塗りこて、レンガこて、仕上げこて、練り鉄板、練りスコップ等
2	土木工事用工具	両つるはし、スコップ、舗装用切断機、転圧機、掘削機、排水用ポンプ、ブレーカー等
3	測量用器具	水準器、巻尺、箱尺、水糸等
4	水道工事用工具	ウォーターポンプ、やすり、水圧ゲージ、プライヤー、パイプレンチ、金切のこ、水圧テストポンプ、トーチランプ等
5	保安用具	工事用標識板、警戒標識、点滅式黄色灯、排水設備工事標示板、防護柵、ガードロープ等
6	運転車両	トラック等
7	営業所備品	机、椅子、複写機、電話、FAX、パソコン等
8	その他	

納税証明書

法人税

- ・ 税務署発行
- ・ 「その3」、もしくは「その3の3」を取得
(未納の税額がないことの証明書)
- ・ 受付日より3箇月以内発行のもの
- ・ コピーは不可

法人市町村民税

- ・ 各市町村発行
- ・ 未納の税額がないことの証明書を取得
(直近1年分のもの)
- ・ 受付日より3箇月以内発行のもの
- ・ コピーは不可

※課税されていない者については、理由書を提出のこと

- ・ 日付、住所、社名、代表者名を記入し実印を押印のこと。

誓 約 書 (1)

羽曳野市長 様

住所(所在地)

商号又は名称

代表者職氏名

実印

私儀、このたび、羽曳野市排水設備指定工事店として指定を受けるについては、下水道に関する法令、羽曳野市下水道条例、同条例施行規則及び羽曳野市排水設備工事指定工事店に関する規則を遵守し、貴市の指示に従い、施工については親切丁寧を旨として、貴市には決して、御迷惑をかけず、誠実に履行することを誓約いたします。

また、羽曳野市排水設備指定工事店に関する規則第 5 条に規定する以下の要件を満たしていることを誓約いたします。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた者(禁固以上の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなったものを除く。)でないこと。
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (3) 法人の場合は、その役員(取締役、監査役、業務執行社員及びこれらに準ずる者をいう。)が(1)・(2)に該当する者であること。
- (4) 暴力団員(羽曳野市暴力団排除条例(平成 24 年羽曳野市条例第 17 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団密接関係者(同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者をいう。以下同じ。)でないこと。

下水道排水設備工事責任技術者証のコピー

- 大阪府下水道協会発行のもの
- 表面及び裏面をコピー

誓 約 書 (2)

羽曳野市長 様

住 所

氏 名



私儀、このたび、羽曳野市下水道排水設備工事責任技術者として登録を受けるについては、下水道に関する法令、羽曳野市下水道条例、同条例施行規則及び羽曳野市排水設備工事指定工事店に関する規則を遵守し、貴市の指示に従い、施工については親切丁寧を旨として、貴市には決して、御迷惑をかけず、誠実に履行することを誓約いたします。

また、羽曳野市排水設備指定工事店に関する規則第 21 条の規定に基づき、以下の要件を満たしていることを誓約いたします。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた者(禁固以上の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなったものを除く。)でないこと。
- (2) 大阪府下水道協会による責任技術者としての登録の効力が停止されている者でないこと。
- (3) 暴力団員(羽曳野市暴力団排除条例(平成 24 年羽曳野市条例第 17 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団密接関係者(同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者をいう。以下同じ。)でないこと。

営業所所在地市町村の排水設備指定工事店証のコピー

- 羽曳野市以外の営業所で申請する者のみ必要
(本店以外の支店等で登録する場合は、その支店等が所在する市町村のもの)
- 各市町村発行のコピー